

# 中国人・韓国人留学生家族と保育園

— 育児行動は文化的にどのように構成されているか —

比較教育社会学コース 柴 山 真 琴

Chinese and Korean Foreign Student Families and Japanese Day-care Centers:

How Are Child-rearing Behaviors Culturally Constructed?

Makoto SHIBAYAMA

This paper examines how child-rearing behaviors are culturally constructed by focusing on Chinese and Korean foreign student families whose children are attending Japanese day-care centers. Data were obtained from interviews with nine Chinese foreign student families and twelve Korean foreign student families in the Japanese language; the interviews were conducted from September, 1994 to July, 1996.

The data analysis has uncovered shifts in the relation between the two subordinate systems of child-rearing behaviors: 1) child-rearing act system, and 2) child-rearing belief system. Usually the two systems are closely related, and the acts correspond with underlying beliefs in one's own cultural environment. However, one-third of the participant mothers were found to have experienced a gap between the Japanese child-rearing act system and their original cultural belief system. An example is dressing. In Japan, children wear just a few layers in winter, whereas Chinese and Korean children are covered with thick clothes. The mothers follow the instructions of Japanese day-care centers in the area of child-caring such as clothing and toilet training, though psychological mismatch remains, especially in clothing. Another important finding is an altered view and/or lifestyle of the Korean mothers living in Japan, which has not observed among the Chinese counterpart. The Chinese mothers share the cultural ideal-image of a mother as one person and already know how to share the child-caring tasks with day-care centers. In contrast, the Korean mothers, who hold individually different ideal-images of a mother, have to individually learn one's position in relation to the day-care centers. Thus, child-rearing practices do not only involve culturally constructed child-caring strategies but also embrace cultural views of mother's own life.

## 目 次

- I. 序論
- II. 研究方法
  - A. 調査対象家族
  - B. 研究手法
- III. 外国人家族と日本の保育園
  - A. 公的保育制度としての保育園
  - B. 外国人家族の利用可能性
- IV. 養育行為をめぐる行為と信念とのずれ
  - A. 幼児に服をどう着せるか
  - B. いつおむつを取るか

- V. 日本の保育園制度と母親の生き方
  - A. 1つの理想像を共有する中国人母親の場合
  - B. 人によって異なる理想像を持つ韓国人母親の場合
- VI. 考察と結語

## I. 序論

親の日本への一時的滞在に伴って、日本の保育園に通う外国人幼児が増えてきた。外国人園児の多くは留学生の子ども達である。保育園は、子どもにとっては集団生活を経験する初期の社会化機関であり、親にとっては養育を分担する制度化された育児機関である。保育園や幼

稚園でなされる教育的作用は一般に〈保育〉と呼ばれているが、保育園の保育には社会化機能だけでなく、乳幼児の生理的欲求を充足させる養育機能も含まれている。保育は、特定の文化が保持している日常生活の心理学的理論（エスノ心理学）とそれに導かれた子どもの取り扱いによって組み立てられた実践であるとすれば（小嶋，1993），保育のあり方は文化によって多様になる。保育に埋め込まれた日本の特徴を論じた従来の保育園研究は、文化的見習いである日本人幼児がどのようにして日本社会の一員になっていくかに研究関心が置かれ、個人主義に馴染んだ研究者の枠組や多声的解釈手法<sup>1)</sup>によって、社会化過程に見られる日本の特徴が解明されてきた。フィールド調査の結果から、保育の集団的設定（班活動・クラス活動・当番制・集会）と保育者の統制方略（集団主義規範の重視や非権威的・間接的な行為修正）が保育園児の社会化過程を特徴づけていると報告された（Fujita & Sano, 1988; Sano, 1989; Tobin et al., 1989; Ben-Ari, 1996）。これらの知見は、保育者が共有している集団主義的価値が実際の社会化過程でどう具現化されているかを開示しているが、養育過程にはどのような価値が埋め込まれ実際にどのような養育行為が繰り返されているかを知ることができない。

養育は、文化特有の養育の理論・目標・方法によって組み立てられた行為であると同時に、個人の行為を超えて“反復性と社会集団の他者との共有性を持ち、規範・期待・意味が含まれた行為”（Miller & Goodnow, 1995）である点で、文化的に構成された実践である。養育行為の文化的構成を理解する上で参考になるのが、スーパーとハークネスの理論的枠組である。彼らは子どもの発達に対する文化的規制のメカニズムを解明するための枠組として“発達環境（Developmental Niche）”を提唱し、ここには“養育の物理的・社会的設定”“養育の習慣”“養育者の心理”の3つの下位システムが作動していると論じた（Super & Harkness, 1986）。“養育の物理的・社会的設定”とは、子どもが置かれた日常生活の設定をいう。“養育の習慣”とは、コミュニティの成員によって頻繁に使用され自明視されている行為や特定の年齢の子どもを取り扱う方略を指す。“養育者の心理”とは、子どもの本質や発達についてのエスノ理論や信念をいう。この枠組では、1つの下位システムを通して外部から変化が持ち込まれた場合には、既存のシステムで対応するか、変化を最小にして新たな調和を生み出すことが仮定されている。

自文化での養育では、養育行為と養育信念が一体化しているために、1つの行為をする度に自分の信念や心理

状態を意識することはほとんどない。ところが、異文化での生活では、個人はその文化の成員が当たり前のこととして振る舞っている行為が自分の行為と違うことに気づいてもそのように振る舞うことができなかつたり、振る舞うことができてもそうすることを不快に感じたりすることがある。異文化に行くことで、自文化では不可分な形で結びついていた認知・行動・情動の三側面がずれを持って動くことを体験する（Taft, 1977; 箕浦, 1984）。日本で子育てをする留学生家族の場合も、養育の設定が変化することによって、それまで自分が馴染んでいた養育行為と養育信念を意識化し、日本の保育園で自明視されている養育行為の取り込みをめぐる行為と心理のずれを体験することが予想される。養育をめぐる行為と心理の関係の変化に着目することで、親達が母国で馴染んだ養育と保育園の養育が文化的にどのように構成されているかを探ることができる。

しかし、留学生家族の母親を養育者として捉えるだけでは、彼らの現実の姿を把握することに無理が生じる。留学生であることと親であることは個人の中で共存する役割であり、養育方略の選択は親自身の生き方と無関係ではないからである。従来の母親の養育研究では、母親は常に子どもとの二者関係において捉えられることが多かった。最近では、母親・子ども・父親の三者関係の中で母親の養育態度が検討されるようになったが（柏木・若松, 1994; 数井他, 1996）、母親の養育者としての側面に焦点が当てられていることには変わりはない。本稿では、母親を子どもに対する養育者役割と一人の人間としての社会的役割を併せ持つ存在として見なす。来日に伴う養育の設定の変化は、母親の生きる環境も変化させ、保育園の利用は母親の生活スタイルや心理にも変化をもたらすものと思われる。

本稿では、スーパーとハークネスの理論を参考にして、次のような枠組を考える。調査対象家族は家庭以外の養育の場として保育園を選んでおり、それが日本における“養育の設定”になっている。外国人家族による日本の保育園の利用については、Ⅲで詳述する。“養育の習慣”には、乳幼児を取り扱う具体的な養育行為だけでなく、親の養育方略や生き方も含めることにする。ミラーらの定義では規範・期待・意味は行為に織り込まれて表出されるものと見なされているが、本稿では行為レベルと心理レベルを概念的に区別し、具体的行為として現れた養育行為と親の生活スタイルの両方を〈育児行為〉と見なす。箕浦のいう個人の行動的側面は、ここに相当する。“養育者の心理”は、子どもの発達についての信念・規範のほかに親の生き方をめぐる文化的意味も含めて〈育

見信念>とする。ここには他の成員と共有しているエスノ理論だけでなく、その個人的解釈と意味づけも含める。個人の認知的・情動的側面は、このシステムに相当する。さらに<育児行為>と<育児信念>によって組み立てられたものを<育児行動>と呼び、育児領域における文化的実践と同じ意味を持つものとする。

本稿では、このような枠組から、保育園児を持つ留学生家族の場合には、親の<育児行為>と<育児信念>がどのような関係になるかを中国人・韓国人母親の事例に基づいて具体的に検討する。保育園を育児機関として利用することは、<育児行為>や<育児信念>に日本的要素が流入しやすくなることを意味する。保母の場合は<育児行為>と<育児信念>が調和的に作動しているのに対して、留学生家族の親の場合は両システム間で不調和が生じるものと予想される。保育に埋め込まれた文化的特質は、異なった解釈枠組と行為パターンを持つ主体同士の相互作用の中で文化的差異として出現するとすれば、同一行為をめぐる外国人親と保母の反応の違いに着目することで、日本人母親を見ているだけでは気づきにくい育児行動の文化的構成が浮かび上がるものと思われる。

## II. 研究方法

### A. 調査対象家族

調査対象とした外国人家族は、東京都内および近郊に住む子どもを保育園に通わせている留学生家族21家族（中国人家族9家族・韓国人家族12家族）である。滞日年数・留学の種類とタイプ・子どもの年齢を考慮して、対象家族を選定した。調査対象家族を国籍と留学の種類・タイプによって分類したのが表1である。留学の種類にかかわらず、両親共に留学生である家族が中国人家族に多く（9家族中6家族）、父親が留学生である家族が韓国人家族に多い（12家族中7家族）。母親だけが留学生である家族は3家族である。21家族のうち留学生は30人（父親18人／母親12人）で、大学院への留学が27人、学部への留学が2人である（1人は不明）。留学生である親の約8割は、在日留学生数が飛躍的に伸びた1980年代後半から1990年代前半に20代後半から30代前半という年齢で留学生になっている。

母親の来日前の職業を見ると、中国人母親全員が主婦以外の職業を持っていたのに対して、韓国人母親で来日前に仕事や学業に従事していた者は4人であり、他の8人は主婦であった。8人のうち3人は就職経験を持っていなかった。21家族のうち子どもを帯同して来日した家族は8家族で、日本で第一子が誕生した家族は13家族で

表1 国籍と留学の種類・タイプによる調査対象家族の分類

国籍	両親共に留学生		父親が留学生		母親が留学生	
	国費/政府派遣	私費	国費	私費	国費	私費
中国	C1,C2	C4,C6		C7,C8		C5
	C3	C9				
韓国	K5,K10	K8	K2,K8	K3,K4		K1,K9
			K11	K6,K12		

註1) 両親共に留学生である家族のうち国費に分類された家族は、親のいずれかが国費留学生である。C3のみ両親共に政府派遣留学生である。

註2) 対象家族の中には面接時点で留学期間を終えて日本で就職している者もいた。C1, C3は父親が元留学生, C9, K1は母親が元留学生, C2は両親が元留学生の家族である。

註3) K10の母親は私費留学生として来日後、国内採用で国費留学生となった。

ある。面接時点では全家族が親子同居中であったが、子どもの誕生後親だけが日本に滞在し母国の祖父母に子どもを養育してもらった経験を持つ家族は6家族（中国人家族5家族／韓国人家族1家族）であった。親子別居の期間は最短で4カ月間、最長で2年1カ月間であった。

### B. 研究手法

外国人親が子育てをめぐって日本でどのような経験をしているかを知るための方法として、面接法を採用した。面接によるデータの収集は、面接が周到に準備された場合には、行動観察からはわからない個人の心理状態をえぐり出せる可能性がある（箕浦, 1984）。Gergen & Gergen (1988) は、自己についての語りや“関係としての語り”という視点から読み替え、自己について語るという営みを個人の所有物や自立的・独立的な行為としてではなく、語り手と聞き手の社会的交換と調整的・支持的関係の産物として捉えた。筆者は面接者としてよりも、大学院生であり保育園児の親でもあるという立場から彼らと関係を築き、彼らが親としての経験を語りやすいように努めた。予備調査と保育園での参与観察の中から外国人母親達が葛藤を感じている領域は<特定の養育行為>と<母親の生き方>の2領域であるらしいことがわかったので、それに基づいて質問項目を作成した。

面接は1994年9月から1996年6月の間に、原則として保育園の外で実施された。両親および父親と面接したのはそれぞれ2家族（K8, K12/C9, K12）で、それ以外は母親と面接した。2回面接したのは3家族（C1, C3, C5）で、他は1回ずつ面接した。面接は日本語で行われ、部分的に通訳の援助を得た（C7, K3）。

日本語を語りの手段とすることで語りが制約されることは否定できないが、外国人親が葛藤を感じる領域とその法則を見出すことができるのではないか思われた。

### Ⅲ. 外国人家族と日本の保育園

#### A. 公的保育制度としての保育園

日本の保育園は、「児童福祉法」(1947年12月12日公布)に基づいて設立された児童福祉施設である。“保育所は日日保護者の委託を受けて、保育に欠けるその乳児又は幼児を保育することを目的とする施設”(同法第39条)と規定されており<sup>2)</sup>、就学準備機関として「学校教育法」に基づいて設置された幼稚園とは法的位置づけが異なっている。保育園制度全体の枠組を規定しているのが〈措置制度〉であるが、措置制度は入園方法・保育内容・保育料を一定の水準で保障することによって、共働き家族の育児を支援する機能を果たしている。措置の具体的プロセスとしては、保護者による入園申請(申込書と納税証明書の提出/毎月20日まで)を受けて入園の適否が審査され(24日頃)、園長面接と健康診断(27日-30日頃)を経て翌月1日から通園が許可される。保育時間と保育料は、保護者の勤務状況と所得などに応じて個別に決められる。

一般にある社会で就学前教育システムが拡大するための指標として、①就学前教育を支える財政的余裕があること、②労働市場における女性の雇用率が高いこと、③女性の社会参加が権利として社会的に認識されていること、④子どもの発達欲求が広く理解されていること、の4つがあげられている(Boocock, 1991)。6カ国(日本・韓国・タイ・アメリカ・イギリス・スウェーデン)の比較調査結果によれば、日本では共働き家族の半数近く(41.9%)が保育園を利用しており、保育園利用率はスウェーデンに次いで高い(牧野, 1995)。“女性・子どもの権利の保障”と“社会と親による育児責任の分担”が日本の保育園制度を支える中心理念になっている。その一方で、実際には母親が育児に当たれないことが入園条件になっており、仕事を持つ母親に対しても良妻賢母イデオロギーが適用されている(Fujita, 1989)。日本の保育園制度は、母親の生活スタイルによって家族を二分化した上で、育児の外部化が必要な家族に対して母親と乳幼児の権利を保障し、一定の養育を提供する公的保育制度である。

なお、調査対象家族が利用しているのは、都道府県知事の認可を受けた設立された〈認可保育園〉であり、以下では単に〈保育園〉と書く。

#### B. 外国人家族の利用可能性

外国人幼児の措置については国レベルのガイドラインはない。保育園を利用する外国人家族の増加に伴って、自治体レベルでの対応策が取られ始めている。東京都23区のうち10区で英語/中国語/韓国語/ポルトガル語版の「保育園のしおり」が作成されており、5区で保母を対象にした英語/中国語の語学研修が実施されている(東京都公立保育園研究会, 1992)。文京区・豊島区・港区の保育園担当者からの聞き取りによれば、外国人幼児の措置は日本人幼児とまったく同様になされ、国籍に関係なく必要度の高い者から入園させているという。また、留学生家族の場合、保育料は徴収されないことが多いともいう。日本人家族と外国人家族が同じ扱いを受けるということは、保育園は制度的には外国人家族が容易に利用できる制度であるが、内容的には他文化から来た家族に対するプログラムが用意されていないことを意味する。

外国人家族が日本に来ることは、養育環境が変化することを意味する。母親の就業を前提として託児所や幼稚園が設置されている中国から来た家族よりも、母親が育児に専従することが前提とされ幼稚園が普及している韓国から来た家族の方が、その変化の度合いは大きい。来日後に育児機関として保育園を利用する場合には、〈育児行為〉の中に保育園で自明視されている日本の養育行為が流入しやすくなる。

### Ⅳ. 養育行為をめぐる行為と信念とのずれ

在日留学生家族は、原則として核家族である。留学生が日本の保育園を育児機関として利用するのは、制度的に容易に利用できるという理由だけでなく、親族のネットワークを失い他の育児代替手段を持っていないという事情にもよる。親が留学生あるいは留学生の配偶者としての役割を遂行するために、留学生家族は保育園を育児機関として利用する。保育園を利用することで一定の養育が確保できる反面、親も子どもも保育園の実践に参加することが期待される。親は保育園で頻繁に使用されている養育行為に出会うことによって、同一行為をめぐる異なったやり方と解釈があることに気づく。表2は、対象家族の母親達が違和感を感じた養育行為であるが、〈服の着せ方〉と〈排泄訓練〉に中国人母親も韓国人母親も共に違和感を感じている。

#### A. 幼児に服をどう着せるか

〈服の着せ方〉とは幼児に服をどう着せるかについての養育行為をさす。保母の服の着せ方に抵抗感を持つ7

表2 被面接者が違和感を感じた養育行為

具体的行為	中国人親	韓国人親	計(人)
服の着せ方	2	5	7
排泄訓練	3	2	5
食事量		1	1
保育時間	1		1
叱り方	1		1
体温チェック	1		1
ジェンダー		1	1
ナショナリティ		1	1

人の母親のうち、母国での子育て経験を持つ者が3人、来日後に育児を開始した者が4人である。3歳6カ月の男児と2歳の女児を連れて来日した韓国人母親(K6)は、“韓国では今頃(11月)は長ズボン。スカートでもストッキング着るけど、保育園ではストッキングとか靴下危ないから(着ない)。(日本では)冬にちっちゃい子達が半ズボンとか半スカートを着ているから、ちょっと洋服の着せ方が違うですよ。…(上の子の先生は)保育園ではいっぱい走るから汗がたくさん出るから、厚く着ている時は下着が濡れちゃうからもっと悪いだとそう言うから…まだ私は子どもについてはちょっと暖かい方がいいだと思って様子を見ながらしています”と母母の着せ方に行為レベルでも心理レベルでも同調していない。これに対して女児の担任母母は、“中国の方か韓国の方は厚着にするみたいで。ちょっと風邪をひくと‘厚着にして下さい’と言うので、なるべくそういうふうにする。その方がお母さんが安心するので。保育園にいる時は少し調節するけれど、帰りは厚着にして”と母親の着せ方との違いに気づき、母母のやり方を許容している。

1歳6カ月の長女を連れて来日した中国人母母(C8)も、“はじめは全然馴れなくていつも長ズボンとか着て行ったら、迎えに行った時見たら先生が全部脱がしてね、半ズボンだけ。風邪とかしょっちゅうひいたんですね。熱とかすぐ出したりして”と語っている。母母に自分の着せ方を要請することはせず母母のやり方に従っていたが、服を脱がせてしまうことに抵抗感を持っていたという。これに対して主任母母は、“私達は一般の子どもと同じようにアジア系の子どもとして、日本人との区別なく扱ってきたんです”と薄着がどの子にもよいと考えていた。この母母は、母親が抵抗感を持ちながらも、行為レベルで保育園のやり方に同調していたことに気づいていない。

子どもが大きくなるにつれて、子ども自身が母親の着せ方に抵抗を示すようになり、服の着せ方をめぐる母母

と母母の交渉過程に子どもが加わることで変化が生じる。2人の母母は“子どもが2枚履いたら恥ずかしいから1枚にして！って言うんですよ…1年中風邪だったんですよ”(K2)“子どもって先生が一番偉いから、寒くないよーとか言いながら…Tシャツ1枚で手とか顔とか真っ青になっているんですよ”(K7)と語っているが、4-5歳児になると厚着を他児との差異として認識し、厚着を拒否し始めることがわかる。

母母の葛藤が生じる背景として、保育園の薄着習慣がある。特に秋から冬になると薄着をよいと考える養育行為と養育信念が顕在化する。“着せすぎにならないようにしましょう。…涼しい風はきっと子どもたちの体を鍛えてくれると思います。看護婦より”(M保育園「園だより」平成6年10月号)とメッセージを送り、“〇〇君は冬でも半ズボンでがんばってるね!”と奨励する。

“子どもは皮膚を鍛練し身体を動かすことによって丈夫になっていく”という信念に支えられて、子どもに薄着をさせる養育行為が繰り返されている。もちろん子どもに服を何枚着せるかは、養育者の身体発達観だけでなく、気候や保育施設・住居の暖房設備など自然的・物理的条件によっても規定される。冬でも園内で厚着をせずに過ごせるのは、母母が薄着をよいと考えているためだけでなく暖房が完備されているからでもある。2歳児の場合、1月でも男児は半袖シャツの上に長袖トレーナーと膝丈ズボンか長ズボン、女児は半袖シャツの上に長袖トレーナーとスカートあるいはブラウスとジャンパースカートという着方が多かった<sup>3)</sup>。面接をした親達は、一般に中国と韓国では幼児に厚着をさせる習慣があり、韓国では冬に長袖シャツとズボン下を着用させることが多いと報告している。

薄着をめぐる親と母母との対立は、服の着せ方をめぐる2つの養育習慣の衝突である。薄着習慣は日本の自然的・物理的環境と＜薄着をして運動や皮膚の鍛練をすることによって、子どもの身体が丈夫になっていく＞という身体発達観に支えられて形成された養育行為であり、厚着習慣は中国・韓国の自然的・物理的環境と＜子どもは抵抗力が弱いから、厚着をさせることによって寒さから子どもを守るのがよい＞という身体発達観に支えられて形成された養育行為である。全家族が子どもを通わせる保育園で薄着習慣に出会っていることは、薄着習慣が母母達に共有された養育行為と養育信念であることを示している。既存の厚着行為との共存が許容されないような形で薄着行為が行為システムに強制的に侵入し、薄着が子どもの状態と合わない場合には、薄着をよいと考える信念は心理システムに取り込まれることはなく、シス

テム間の不調和が生起する。

## B. いつおむつを取るか

〈排泄訓練〉とは、おむつを外してトイレで排泄できるようにする養育行為をさす。日本で子どもの排泄訓練を経験したのは7家族（中国人家族3家族・韓国家族4家族）である。親は子どもを日本の保育園に通わせることによって、おむつを取る適齢期が国によって違うことに気づく。中国では1歳までに、韓国では2歳までにおむつをとるのが普通であるという規範を母国の祖父母から提示される一方で、日本人保育園児の観察から日本では3歳頃までにおむつをとればよいと考えられていることを知る。中国人母親（C3）は、“もう母からずって言われてた。‘まだおむつしてるの?!’”って感じで。中国では1歳ぐらいでみんな取っちゃうから。大人が訓練させる。だから保育園の先生の話も聞いて、だいたい3歳までやってる子もいる。こちらからさせるのもいいけれども、自分で言えるようになるまでいいかという感じで。大人が便利かどうかの問題なので。でもやっぱりちょっと焦ったね、2歳半だから”と語っている。韓国母親（K10）も“保育園の方針もいいと思います。そんなに子どもに負担をあげないでゆっくりやるというのは私も賛成したんで。韓国はトイレのしつけがもっと厳しいと思います。2歳になっておむつをしているのは恥ずかしいと。‘2歳になってもおむつをしている!’ ‘母親が怠けている’と母に言われたことがあります”と語っている。母親達は保育園のやり方に従っておむつをとることに、行為レベルでも心理レベルでも同調している。

もちろん排泄訓練は何歳までにおむつをとるのが当然であるという規範に規定されるだけでなく、その訓練を誰が担当するかという養育者の問題もある。1歳前後でおむつを取るためには、分刻みで子どもに排尿させる特定の大人がいなければ不可能であり、保母にそれを要求することは難しい。保育園では一定の年齢で一斉に排泄訓練をすることはなく、親と相談しながら子どもの尿意感覚と排尿間隔に応じて個別に開始されている。M保育園2歳児クラスでは、“プールに入るからオシッコ行ってきて”と活動の変わり目に全員に呼びかけて排尿させるやり方と、“〇君、オシッコじゃない？ オシッコ行ってきて”と個別に排尿させるやり方がとられていた。排尿訓練に関しては保育園では決まったプログラムはなく、4歳になっても紙おむつをして昼寝をする子どもがいるなど訓練期間が長く設定されている。1歳で離乳を完了させることを目指して、離乳食の内容と段階が組織化さ

れている離乳食プログラムとは異なっている。

排泄訓練は、何歳までにおむつをとるのが当たり前という規範と誰が訓練するかという人的設定によって形成される養育行為である。中国人・韓国母親は、母国には別の養育行為があることを知った上で、保母の排泄訓練のやり方に行為レベルでも心理レベルでも同調している。〈育児行為〉の中に日本のやり方が流入して変化が生じるが、〈育児信念〉もそれと連動して変化するために新たな調和が生み出されている。排泄訓練をめぐる母親の葛藤はシステム間の不調和によるものではなく、母国の規範が〈育児信念〉に流入することで、システム内に不調和が生じたためである。養育行為の内容によって、不調和の質に違いがあることがわかる。

服の着せ方と排泄訓練をめぐる中国人母親と韓国母親が共に違和感を感じるということは、保育園で自明視され頻繁に繰り返されている行為が保育園の設定と日本的な養育信念・規範から組み立てられた特有の養育行為であることを示している。母国での子育て経験や祖父母の言説によって自己の中で文化的対話が可能な外国人親は、保母の養育の文化的構成に敏感であるが、“日本人幼児の発達にとってよいこと”を実践の判断基準とする保母は、外国人親は異なった養育行為と信念を持った養育者であることに気づきにくい。

## V. 日本の保育園制度と母親の生き方

保育園の利用は、養育環境だけでなく母親の生きる環境も変化させる。ここでは、来日に伴う母親の生活スタイルの変化に着目することによって、日本の保育園制度が母親の行為と心理の関係をどう変化させているかを具体的に検討する。

### A. 1つの理想像を共有する中国人母親の場合

中国人母親9人のうち来日後に自分自身が留学生になった者は7人であり、留学生の妻として滞在する者は2人である。中国人母親の場合、①職業従事者から留学生へ②職業従事者から留学生の妻へ、という2つのパターンを見出すことができる。来日4年後に留学生になった中国人母親（C1）は、留学生になることの意味を次のように語っている。

“最初日本に来て留学したいという気持ちがすごく強くて。最初から研究生になりたいと思って。主人が卒業したらちゃんと大学院に入れるように、主人が博士課程の時あたしバイトしてて、バイトしても研究生くらいにはなりたいですね。…でも、あちこ

ち願書を出したらダメで落ち込んで。母親が仕事をするのは当たり前と思ってるから、何もしないで主婦をしているというのは、誰も知らずにおばあちゃんになっていくというか、すごく退屈と思う。主婦だけしているのは、人に支配されてて自由に生きていけない、奴隷みたいに。経済的に独立できないし離婚もできないでしょ。精神的にも。…どういう人が主婦になってるか、ほとんど学校行ってない人、どうしても就職できない人、仕事しないで主婦している人はレベルが低い。…(T大の) 研究生の許可の通知が来た時、ああこれで人生変わるなあと思ってる。”

中国人母親にとって、日本で留学生になることは中国で仕事を持つことと同義であり、留学生の妻として日本で生活することは中国で主婦をすることと同じ意味を持っていることが読み取れる。

これに対して、留学生の妻として滞在している中国人母親(C8)は、“自分のもの全部捨てて何しに来たの？いつもそう思う。毎日朝から晩までお仕事(アルバイト)、最後まで何も残らない。最初日本に来た時、何か勉強したい。でもお金ない。二人で生活も月ギリギリ。ちょっとお金をかけて学校へ行くのは、自分にとってなかなかできない。…この何年間、自分がおばあさんになった感じ。来る前は心はすごく若い感じ。…何かを見たらすぐやりたいとか、あと自信もある。今このまま上海へ帰ったら何もできない。何もできない人、家庭主婦だけ”と語っている。経済的事情から留学生の妻としてアルバイトをする自分の姿が理想像と大きくずれており、無力感を感じていることがわかる。

中国人母親達は<一人の人間としての価値の実現><主婦だけであることへの抵抗感><仕事をしない人=レベルが低い人>という意味を共有しており、母親が仕事を持つことは当然の前提となっている。こうした生活スタイルと生き方についての信念は、来日によって変化することはない。中国人母親が保育園を育児機関として利用することは理想的な生き方を実現するための方略であり、日本で留学生になることは理想的な生き方の日本での実現のさせ方に他ならない。

## B. 人によって異なる理想像を持つ韓国人母親の場合

韓国人母親12人のうち来日後に自分自身が留学生になった者は5人、留学生の妻として滞在している者は7人である。韓国人母親の場合、①主婦から留学生へ②学生から留学生へ③教師から留学生の妻(求職中)へ④主婦から留学生の妻へ、という4つのパターンを見出すことが

できる。来日1年後に留学生になった母親(K5)は、“日本みたいに公的な制度はなくて家庭で少しやっていますから、私は大変不安でした。家庭婦に預かる(預ける)ことも不安ですし、おばあちゃんもいないし。ですからね、自分が(教師の仕事を)やめて。…私は子どもを産む後、ずっと悩んでいて、仕事を大切し子どもも大切し、どちらも放棄できない。…日本に来てね、いいきっかけになりました。…そのままに韓国に帰ったら、何か少しでも仕事をまたやるのが難しいじゃないかなと思って”と語っている。来日直後に留学生になった母親(K9)は、“子どもが大きくなったら大学院に行こうと思ってたんです。…韓国で大学院に行こうと思ったら、保育園がないからお手伝いさんかおばあさんに面倒を見てもらうしかない。…ちょうど日本に来た時に子どももある程度大きくなったし保育園もあるし。それに日本語も勉強してたから、すぐに大学院に入れたんです。…どうしても自分の人生は限られてるから、分けて使うしかないんですね。私の人生の全部子どもに使うのはもったいないと思って”と語っている。家事・育児への専従者という母国での生き方が自分の理想像とはずれていたこと、来日に伴う養育の設定の変化によってそのずれが解消されたことがわかる。

留学生の妻として3年間滞在した後、留学生になった母親(K7)は、自分の変化を次のように語っている。

“結婚したら家にいるもんだと思ってたんですね、結婚前には。でも結婚してみたらやっぱり経済的に私が彼を助けなきゃいけなかったし、それに子どもが生まれてすぐ保育園といういい制度もあったんで。…私仕事しながらいくら子どものためにとか彼のためにとっても、何にもないですよ。…(留学生になるかならないかでは)もの見方も全然違うだろうしね。女性も働くべきだとかそういうのって、自分でいるんなこと勉強しながら学んだ点もすごく多いんで。私が勉強しないで他の仕事をしながらということだったら、たぶんこんな考え方がなかったかもしれないし。…子どもは子どもで私は私だから。今の私の生き方というのには大変満足しています。”母親はどう生きるべきかについての考えが、来日前と来日後では大きく変化していることがわかる。

一方、留学生の妻として滞在する母親達は、保育園を育児機関として利用することで時間を確保し、アルバイトや日本語学習をしている。ある母親(K6)は、“教育する時は男性と女性の差がなくて、自分の能力があったら何でもできるだと思ってきましたけど、結婚の後では子ども育ちと家事だけだから、自分の姿・自分の心の内面が別に表現するのができないから、‘あー嫌だ’そ

んな感じが強かったんですけど。日本に来た後では、保育園に任せるのができるから自分の時間があるから、もっと生きる方法が変わるから‘行きたい(行かせたい)’そんな感じが強かったんですよ。それでも今は、私の子どもですけど、私だけじゃなくて保育園で任せて私は別に何もなくて、食事とか洋服とかそれだけじゃないかなあ。両方できるのがちょっと難しい”と語っている。家事と育児への専従という母国での生き方に不満を感じていたこと、保育園の利用は自分の新しい生き方の実現を意味すること、その一方で母親役割の縮小に戸惑いを感じていることが読み取れる。もう一人の母親(K2)は、“私は子どもはやっぱり母親がきちんとね、守りながら育てるのがいいと思うんですよ。だから今、保育園に預けるのを私に対してはいいんですけど、子どもにはやっぱりよくないと思うんです。朝起きてご飯食べさせて、保育園に捨てた感じで預けて、夜連れて来て食べさせて寝かせて、それしかできなかったんですけど…こちらちょっと生活が苦しいからやっぱり仕事してるんでしょ？生活が普段できるんなら、私は(仕事を)しません”と語っている。保育園の利用は母親役割の縮小を意味すること、育児に専従できないという日本での生活スタイルが信念とは一致していないことがわかる。

韓国人母親達に見られる共通点は、〈公的機関への育児の委託〉〈主婦以外の役割の遂行〉という日本での生活スタイルが、母国でのスタイルとは連続していないことである。韓国人母親の場合、生活スタイルと生き方についての信念との関係が来日によって大きく変化している。しかもその変化の内容は個人によって異なっている。育児と家事への専従という生活スタイルと信念とのズレが韓国で生じている者もいれば、アルバイトと育児の分担という生活スタイルと信念とのズレが日本で生じている者もいる。前者の場合には、公的保育機関が未整備であることと母親に対する社会規範がズレの源泉として認知されており、保育園は新しい生き方を実現させる手段として位置づけられている。後者の場合には、アルバイトをすることによる役割の二重性がズレの源泉として認知されており、保育園は養育者役割を縮小させるものとして位置づけられている。韓国人母親にとって、留学生になることは母国で実現できなかった生き方を日本で実現することであり、母国で気づけなかった新しい価値を日本で発見することである。

日本への移動による養育の設定の変化は、〈育児行為〉の中に具体的な養育行為だけでなく、幼児を取り扱う方略も流入させる。2歳児をどこで誰が養育するかは2歳児を取り扱う方略の選択の問題であり、2歳児を保育園

に行かせることは方略の1つである。“1歳になれば母親だけでなく他の人と触れ合うことも必要”(C3)という信念は、1歳児を保育園に行かせる方略を支えている。日本で保育園を育児機関として選択することは、〈育児行為〉に一定の育児分担の仕方を流入させ、〈育児信念〉に母親の自己実現を肯定する価値を移入させる。一事例を除いて中国人母親の場合、母親の生き方をめぐる3つの下位システムは母国でも日本でも調和的に作動しており、日本への転居はシステム間の関係を変える力になっていない。これに対して韓国人母親の場合には、日本への転居によってシステム間の関係が不調和から調和へ変化する場合もあれば、調和から不調和へと変化する場合もあるが、後者のパターンは少ない。前者のパターンには、心理システムは不変で他の2つのシステムが変化するタイプと心理システム自体が変化するタイプがある。このことは、調査対象になった韓国人母親の心理システム内の要素が〈母親は育児に専念すべきである〉という信念から〈母親も自己実現をするのは当然である〉という信念へと変容しつつあるために、〈育児専従者としての母親〉規範を前提とする母国の就学前教育システムとそれに規定される行為システムが、心理システムと調和しなくなっていることを示唆している。

## VI. 考察と結語

人間の社会行動は、行為と信念から組み立てられており、行為と信念は文化的に形成されている。自文化にいる時には行為と信念が一体化しているためにそれらを意識することはほとんどない。ところが、異文化で異なった行為に出会うことによって、自分が馴染んでいた行為と信念を意識化し、新しい行為への同化過程で行為と心理のずれを体験する。本稿で対象とした保育園児を持つ留学生家族の母親の場合には、行為と心理の関係の変化は具体的な養育行為と母親自身の生き方の2つの領域で生起していた。養育行為の領域では、保育園で日常化している養育行為のうち服の着せ方と排泄訓練の2つの養育行為に対して、中国人母親も韓国人母親も共に違和感を感じていた。特に服の着せ方については、3分の1の母親は保母の薄着習慣を行為レベルで取り入れても、厚着をよいと考える信念を持っているために、行為と心理のずれが起きていた。

母親自身の生き方の領域では、行為と心理の関係の変化は韓国人母親に顕著に見られた。日本の保育園には、薄着をさせ3歳頃におむつをとるという養育行為・信念だけでなく、母親の社会参加を肯定する価値が埋め込ま



れている。中国人母親の場合には、育児を保育園と分担し自己実現をするという理想像を母国で共有しているために、母親自身の生き方をめぐる行為と信念の関係は来日後も変化していない。これに対して、韓国人母親の場合には、母国で保育園利用についてのイメージや体験を持っていないために、来日後に育児を保育園と分担し自己実現をすることは、生活スタイルの変化を意味していた。韓国人母親達は母国でも日本でも人によって異なった理想像を持っているために、来日に伴う生活スタイルの変化によって、母親自身の生き方をめぐる行為と信念の関係が不調和から調和へ変化している場合もあれば、逆の場合もある。しかし、後者の例は少ない。

異国の保育機関を利用することは、文化的に形成された具体的な養育行為と出会うだけでなく、目に見えない養育信念と交渉を持つことでもある。その交渉過程は、養育行為の文化的構成についてのメタ認知的知識を獲得する過程であり、新しい養育行為や養育信念を自分の養育レパートリーの中に取り入れるか否かを吟味する過程である。新しい養育行為を取り込むことは、制度化された保育機関の実践に参加するための方略とも言えるが、新しい養育行為と養育信念をセットで取り込むことは、母親が養育プロセスに修正を加え養育者として変化することである。薄着が子どもの状態に合う場合には親は薄着習慣を行為にも信念にも取り込んでいるが、薄着が子どもの状態に合わない場合には親は薄着習慣を信念に取り込むことはない。このことは、一般に異文化の社会行動への同化過程では行為者自身の体験が重要視されるが、養育行為への同化過程では母親自身の体験だけでなく子どもの体験も同化の深度を決める重要な要因になることを示唆している。

また、母親の育児行動は個人的な信念だけでなく、母親についての規範が具現化された保育システムによっても規定される。保育システムは母親の育児行動の選択と実行という局面で個人の信念と連結され、システムを実際に利用する（利用できない）ことを通して母親は文化的に構成された母親規範と交渉を持つ。母親の発達研究では、母親と保育システムとの相互作用についてはほとんど議論されてこなかった。中国人・韓国人母親の事例は、母親の生き方についての信念は母国の保育システムに同調的に形成されるだけでなく反発的に形成されることもあること、異国の保育システムとの相互作用によって母親の信念が変容する場合があることを示唆している。

母親が一人の人間としてどう生きるか、それがシステムとしてどう保障されているかによって、母親が選択する養育方略と晒される養育行為が決まってくる。スーパー

とハークネスの枠組では、子どもの発達に対する文化的規制は〈養育〉というレンズによって切り取られた文化的文脈が概念化されているにすぎなかった。本研究の結果は、母親の養育者としての変化と一人の人間としての変化は同時に進行するものであること、母親の養育行為や養育信念を母親自身の生き方を方向づける生活スタイルや生涯展望と切り離した形で取り出すことは現実的でないことを示唆している。従来の母親の養育研究や発達研究では、母親は家庭という狭い世界に置かれ、母親が生きる社会的・文化的文脈が研究枠組の中に取り込まれることが少なかった。それは、母親を養育者としてしか見ず、一人の人間としての側面を極小化して理論化してきたためである。スーパーとハークネスの枠組を現実の母親の姿を捉え得る枠組に修正するためには、母親を〈子どもに対する養育者〉かつ〈社会を構成する成人女性〉として捉え、養育者役割に作用する行為・信念システムを成人女性役割に作用するより大きな行為・信念システムの中に位置づけ直し、それらのシステムが母親の養育過程と生涯発達過程にどう作用するかを複眼的に検討していく必要があるのではないだろうか。

(指導教官 箕浦康子教授)

## 謝 辞

面接調査に快くご協力下さった留学生家族の方々に心から感謝申し上げます。また、フィールドワークにご協力下さったM保育園の諸先生方にお礼申し上げます。

## 註

- 1) 代表的な手法として、「反省的文化間面接」(reflective cross-cultural interviewing)や「多声のエスノグラフィ」(multivocal ethnography)をあげることができる。
- 2) 保育所は法律用語として、保育園は名称として使用されている。本稿では、保母・親・子どもに日常的に使用されている「保育園」を使用する。
- 3) 同日、2歳児クラスの韓国人女兒(K6)はパンツの上にズボン下と長ズボンを履き、半袖シャツの上に長袖トレーナーとワンピースを着ていた。

## 引用文献

- 小嶋秀夫 1993 保育における児童観の役割とその文化的基盤 森上史朗編『新・保育入門』(別冊・発達14) ミネルヴァ書房 pp. 124-133
- Fujita, M. & Sano, T., 1988, Children in American and Japanese Day-care centers: Ethnography and reflective cross-cultural interviewing. Treuba, H.T. & Delgado-Gaitan, C. eds., "School

- and Society: Learning Content Through Culture", Praeger, 73-97
- Sano, T., 1989, Method of Social Control and Socialization in Japanese Day-Care Centers. *The Journal of Japanese Studies*, 15(1), 125-138
- Tobin, J.J., Wu, D.Y.H. & Davidson, D.H., 1989, "Preschool in Three Cultures: Japan, China and the United States", Yale University Press
- Ben-Ari, E., 1996, From Mothering to Othering: Organization, Culture and Nap Time in a Japanese Day-Care Center. *Ethos*, 24(1), 136-164
- Miller, P.J. & Goodnow, J., 1995, Cultural Practices: Toward an Integration of Culture and Development. *New Directions for Child Development*, 67, 5-16
- Super, C.M. & Harkness, S., 1986, The Developmental Niche: A Conceptualization at the Interface of Child and Culture. *International Journal of Behavioral Development*, 9, 545-569
- Taft, D., 1977, Coping with Unfamiliar Cultures. Warren, N. ed., "Studies in Cross-Cultural Psychology", Academic Press, 121-153
- 箕浦康子 1984 『子どもの異文化体験』 思索社
- 柏木恵子・若松素子 1994 「親となる」ことによる人格発達：生涯発達の視点から親を研究する試み *発達心理学研究* 5(1) pp. 72-83
- 数井みゆき・無藤隆・園田菜摘 1996 子どもの発達と母子関係・夫婦関係：幼児を持つ家族について *発達心理学研究* 7(1) pp. 31-40
- Gergen, K.J. & Gergen, M.M., 1988, Narrative and the self as relationship. *Advances in Experimental Social Psychology*, 21, 17-56
- Boocock, S.S., 1991, The Japanese Preschool System. Beauchamp, E.R. ed., "Windows on Japanese Education", Greenwood Press, 97-125
- 牧野カッコ 1995 子育ての悩み、問題点と子育て支援 日本女子社会教育会編 『家庭教育に関する国際比較調査報告書：子どもと家庭生活についての調査』 日本女子社会教育会 pp.101-131
- Fujita, M., 1989, "It's All Mother's Fault": Childcare and The Socialization of Working Mothers in Japan. *The Journal of Japanese Studies*, 15(1), 67-91
- 東京都立保育園研究会 1992 保育の国際化：各区の状況 広報 141号 pp. 4-15